

指宿市教育大綱に対するご意見とそれに対する市の考え方

パブリックコメント実施（令和2年12月7日～令和3年1月12日）

4名から43件の意見が寄せられた。（内、指宿市教育大綱に関するもの6件）

No.	ページ	ご意見等	意見に対する市の考え方												
1	全般	「教育大綱」は、指宿市の教育はどうあるべきか、どうすべきかの大きな方針・枠組みを提示するとともに「教育振興基本計画」の拠り所となるものだと思うので、「教育大綱」の位置づけを国・県の計画や市の総合振興計画とポンチ絵で示したらどうか。	「指宿市の教育」として「指宿市教育大綱」及び「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）」と国・県・市の計画の位置づけを図示した体系図を挿入します。												
2	1ページ	「取組の視点」の「5 学校規模の適正化」について、「規模」は、児童生徒の人数のことだけに止めずに、通学方法、安全・安心の確保など多様な内容を含んだタイトルにした方が良いと思うので、「5 学校規模の適正化など良好な教育環境の推進」としたらどうか。	学校規模の適正化と併せて、安全安心の視点も踏まえた取組が必要であることから、「学校規模の適正化と安全安心な教育環境の推進」に改めます。												
3	2ページ	<p>「施策の重点事項」について、「基本理念」→「取組の視点」→「教育施策の方向性」ならば、いずれも“概念”によるくりとなるが、「施策の重点事項」は個別の“事項”であり他と範疇が異なるように感じるので、「施策の重点事項」の1～8を、「教育施策の方向性」の関連部分に組み入れたらどうか。</p> <p>（例）重点事項と方向性の関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の重点事項</th> <th>施策の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1, 3</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>7, 8</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>4, 6</td> <td>⑤</td> </tr> </tbody> </table>	施策の重点事項	施策の方向性	1, 3	①	2	②	7, 8	③	5	④	4, 6	⑤	「基本理念」→「取組の視点」→「教育施策の方向性」の順に整理しなおし、「教育施策の方向性」と「施策の重点事項」の関連について整理し、「指宿市教育大綱」に明記します。
施策の重点事項	施策の方向性														
1, 3	①														
2	②														
7, 8	③														
5	④														
4, 6	⑤														
4	3ページ	最上段のタイトル「今後計画的に取り組む施策」は、「教育施策の方向性」とすべきではないか。	「指宿市教育大綱」では本市教育の基本方針として、「基本理念」、「取組の視点」、「教育施策の方向性及び重点事項」及び「施策の重点事項の主たる取組」を明記します。 なお、3ページ以降の「今後計画的に取り組む施策」については、見出しを「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」として、「指宿市教育大綱」から切り離し整理します。												
5	3ページ	「今後計画的に取り組む施策」について、Ⅰ～Ⅴの項目に「中施策」がぶら下がり、さらにそれぞれの中施策には少し多すぎる「個別施策」がぶら下がっているため、「大綱」の方針・枠組みの内容がボヤケてしまっている。 「中施策」、「個別施策」のいずれについても、可能な限りこれを集約した方が、「大綱」の方針・枠組みの趣旨が伝わるのではないかと。													
6	3ページ	「今後計画的に取り組む施策」について、Ⅰ～Ⅴにぶら下がっている「中施策」、「個別施策」のいずれについても、施策の重要性や類似性を踏まえた提示の順番を考慮した方が良いのではないかと。													